

## 新型コロナウイルス対策 新型コロナウイルスの爆発的感染の発生を防ぐために および、スーパーマーケット等でのbuffe・スタイル販売に関する<資料>

スーパーマーケットが新型コロナウイルス COVID-19（以下、新型コロナ）の集団感染（クラスター）源とならない対策は急務ですが、行政や業界団体から具体的な対策が明示されていない状態が続いています。そこで改めて、基本的な対策の考え方についてと、AKR共栄会会員からもバイキング・buffeスタイルでの惣菜販売などについての対策の問い合わせがありましたことから2点について資料化をいたしました。

NPO法人近畿HACCP実践研究会理事長  
AKR HACCP認定委員会 委員  
戸ヶ崎 恵一

### 1. 基本の対策



基本は「お客様に安心してお買い物して頂く環境を作ること」です。お客様にその対策を「気付いて頂く」のではなく、「このような対策を行っております」と貼り出して、お客様にも協力を求め、新型コロナウイルス対策の一体感を醸成することを第一とします。

(←図 <https://designkoneko.com/2020/02/> より)

今は正しく新型コロナの感染を恐れ、「3密」（参考※1）をスーパーマーケット内に作らない、あるいは「1密、2密にする」ことに常識的に対応することです。「ゼロ密」を追い過ぎて実行が遅れてはなりません。リスクの低減が大事です。

例えばEUでは、スーパーに入場数制限、そして順番待ちの列ができて、人と人の間隔をあけてもらうことで ②密集を避け、会話をしない対策で③密接場面を避ける対策を採っています。これで「1密」にできます。

大事なことなので繰り返しますが、皆様がお客様に日頃心がけている常識的感覚で「密」を減らす取り組みをすることが求められます。



3つの密 国の啓発ポスター: <https://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/cluster.pdf>

### 2. 改めて知っておくべきこと

#### ・知っておく①

実はスーパーマーケットが集団感染（クラスター）源となる可能性は相当程度に低いと考えられます。新型コロナは飛沫感染と接触感染の2つの感染経路がありますが、**集団感染の発生は殆どは飛沫感染**です。仮に従業員に陽性者が出た場合でも、従業員のマスク着用が厳守されていれば飛沫感染は管理できていますので、集団感染源となるリスクは低いと考えて差し支えありません（もっとも一般衛生管理ができていれば、そもそも従業員の健康管理で発症者は従事していません）。従って、スーパーにおいては、**接触感染の対策が重要**です。

・ 知っておく②

接触感染を知っておきます。接触感染とは、スーパーマーケット内の設備・用具・器具などにお客様が触れ、その手で眼や顔を触り、粘膜を介して感染するものです。人は思ったよりも顔や眼を触ることが知られており、1時間で20回前後とされます（参考※1）。スーパーマーケット内で不特定多数の人が触れる所を確実に消毒します。リスクの高い部分は「握る」「掴む」ところです。感染者が握った・掴んだ部分を触ったことで汚染された手で顔を触って感染するパターンへの対策が必要です。

・ 知っておく③

「新型コロナは食品を介しては発症しません」を知っておきます。新型コロナは呼吸器系からの侵入で感染するものです。食中毒ではありません。新型コロナは食中毒ではないので、ウイルスが付着した食品を食べても発症しません。もちろん、新型コロナのウイルスは食品では増えませんが。つまり接触感染、新型コロナ感染症の症状のない人が、トングを握り、そのトングを貴方が触り、その貴方が目をこすり…こんな感染経路が想定されます。「貴方が買った焼き鳥を食べても発症することはありません」。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

・ 知っておく④

本年のノロウイルスのシーズンがそろそろ終わりになる時期ですが、スーパーマーケットの新型コロナ感染予防対策は、「HACCPの考え方を取り入れた一般衛生管理」や「ノロウイルス対策」と同じです。普段の一般衛生管理の徹底を心がけましょう。

・ 知っておく⑤

新型コロナの対策は、現在の経過を見る限り、最低2ヶ月の実施を想定しなければなりません。

3. ポップなどの掲示・表示物、告知について

ポップなどの掲示・表示物では「やっていることをお客様にお伝えする」と「お客様へのお願い」の2つの要素が必要ですが、これ以外にも各施設で実行可能な対策を付け加えて下さい。

例：○「提供トングの交換洗浄を徹底しています」／「料理交換の度に洗浄、消毒済みのものと交換しています」 「「トング入れ」は定期交換（タイマー設置）しています」

○店内POPで「トングは1時間毎に洗浄・消毒済みのものに取り換えております」と表示

#### 4. 表示内容の例

＜施設での表示内容例（必要に応じて変更して下さい）＞

- ①新型コロナの感染リスクの高い部分、共通点は「握る」「掴む」部分です。当店では、ショッピングカート、バスケットの取手、トイレノブ、パイキングスタイルのトンゲなど感染リスクの高い部分の消毒を徹底していきます。消毒は訓練を受けたスタッフが行いますのでご安心下さい
- ②感染拡大防止のため、お客様との会話を極力控えさせて頂いております
- ③感染拡大防止のため、ご自宅にお戻りになられたら、手洗いを必ずお願い致します

**ポイント** 感染リスクの高い部分をポップで明示することで逆にお客様に安心感を与えられると判断したら実行して下さい。

※危険な場所・部分はここです→危険な場所に触れたとしても→当店では十分に消毒しています→ご自宅に戻られたら手洗いして下さい という流れの考え方です。

#### 5. ブッフェ形式（パイキングコーナー）対策

##### **選択肢 1** ブッフェ形式を中止

ポップで、新型コロナウイルス感染予防のための旨を貼り出し  
通常の惣菜と同じようにパックして販売。コロッケ1個包装からコロッケ数個、焼き鳥1本包装から焼き鳥盛り合わせ包装のように売れ具合で対応  
★飲食店であれば、「小皿（器）に事前盛り付けておく」スタイル

##### **選択肢 2** ブッフェ売り場にスタッフ常駐して継続

ポップで、新型コロナウイルス感染予防のための旨を貼り出し  
パイキングコーナーにスタッフを常駐させ、対面販売に変更。炉端焼き店のイメージ。  
スタッフがトンゲをその場で、都度に（または消毒済みであることを視覚的に訴える工夫をして）消毒して、お客様からのオーダーでパック詰めをする。  
または、常駐スタッフが殺菌されたトンゲをお客様毎に差し出す。ただし、手渡しは厳禁で、トンゲを入れた容器からお客様がトンゲを1つ取って頂くような工夫をする。

##### **選択肢 3** 従前通りに継続する

ポップで、新型コロナウイルス感染予防のための旨を貼り出し  
トンゲはプラスチック製ではなく、ステンレス製に変更  
一度、使ったトンゲは戻さずに回収する仕組み（回収用ボックスなど）を徹底する。  
そのためには十分数のトンゲを用意、できなければ割り箸を提供し、お客様に使って頂くものはワンウェイとする。注意喚起するため、この場合もスタッフを常駐。  
スタッフがいない場合は販売を中止する。ポップで「暫く専門スタッフが戻るまで販売を中止」などの表記を行う。

## 6. 消毒

- ・第1は、加熱消毒です。食中毒の場合はトングの先端（食品に触れる所）の消毒ですが、今回の新型コロナウイルスはトングの「握り」部分が消毒の対象となります。85℃以上の熱水中に10秒間さらすと消毒できます。
- ・第2は、キッチンハイターを使っての塩素消毒です。消毒液の濃度は次亜塩素酸ナトリウム500ppm（0.05%）以上が必要です。作り方は厚労省ホームページを参照して下さい。啓発資料が用意されておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)

なお、次亜塩素酸ナトリウム消毒液は、劣化しやすいので、作り置きには向きません。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が変わりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品25mL（商品付属のキャップ1杯）
	キッチンハイター	水1Lに本商品25mL（商品付属のキャップ1杯）
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

### 【参考】※1 顔への接触：手指衛生と関係する頻繁な習慣

Kwok YLA, Gralton J, McLaws ML

Face touching: A frequent habit that has implications for hand hygiene.

Am J Infect Control 2015; 43: 112-114.

手指は医療関連感染伝播における媒体と考えられており、呼吸器感染伝播に関係している。顔への接触頻度と黄色ブドウ球菌および他の一般的な呼吸器感染の伝播や自己接種に関する研究は限られている。本研究では、顔への接触と手指衛生の関係を理解するため、医学生を対象に顔を触る行動を調査した。2010年5月、ニューサウスウェールズ大学の医学生を対象に行動観察試験を行った。医学生は感染制御に関連のない講義を受講時に、顔に触る行動をビデオテープに記録された。標準的スコアシートを用い、顔の粘膜や粘膜以外の部分に手が接触した頻度を集計し、解析した。合計26人の学生が観察され、240分間で顔に2,346回触れていた。そのうち56%（1,322/2,346）は顔の粘膜以外の部位に触れ、44%（1,024/2,346）は粘膜部に触れていた。1,322回の顔の粘膜以外の部位への接触では、あごが31%と最も多く、次いで頬が29%、髪28%、首8%、耳4%であった。1,024回の顔の粘膜部位接触では、口が36%と多く、鼻が31%、目が27%、複数の粘膜部位が6%であった。26人の学生の1時間当たりの顔への接触回数は平均23回（範囲4～153回）で、平均接触時間は口が2秒（範囲1～12秒）、鼻が1秒（範囲1～10秒）、目が1秒（範囲1～5秒）であった。

鼻腔粘膜の黄色ブドウ球菌保菌率は20～30%と報告されている。本調査対象者では鼻への接触が一般的に認められた。このことは患者や汚染環境の黄色ブドウ球菌を職業的に保菌することを防ぐ手段として、手指衛生が重要であることが示唆される。患者接触前後での手指衛生遵守率を高めることは、自己接種による病原微生物の伝播を減少し、同様に患者への接種も防ぐと考えられる。医学生が自身の顔を触る習慣を自覚し、伝播経路である自己接種を理解することは、手指衛生遵守の改善に役立つだろう。手指衛生は自己接種に伴う保菌と伝播を防ぐ本質的で安価な方法である。（訳：豊口禎子）

以上の内容は令和2年4月2日時点のものです



## 新型コロナウイルス感染症の予防対策

- **食品を介して**新型コロナウイルス感染症に**感染したとされる事例は報告されていません。**
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
- **体調管理**や**こまめな手洗い・手指の消毒**、**咳エチケット**などを実施すれば心配する必要はありません。
- 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において**操業停止や食品廃棄などの対応は必要ありません。**

### ・お勧めする感染症予防対策

- 体温を測定し、記録すること
- 発熱などの症状がある場合は、所属長に連絡して自宅待機すること
- 不特定多数が集まる場所では、できる限りマスクを着用すること
- マスクを着用しない場合は、2メートルを目安に、距離を保つこと
- 屋内で作業する場合は、必要に応じて換気を行うこと

※ マスクの入手が難しい状況ですが、政府としてその確保に全力で取り組んでいるところです。

### ・感染者が発生した施設設備等の消毒方法

- **アルコール消毒液**を浸したペーパータオル等で**拭きとり清掃**します。

清掃箇所

頻繁に**手指が触れる場所**

(机、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、水道の蛇口など)

消毒用資材

**アルコール(消毒用エタノール(70%)、(次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上))\***で代用可)

拭き取りに使う**使い捨てペーパータオル等**

\* 次亜塩素酸消毒液を扱う際には、手袋着用など十分に注意して行って下さい。

**農林水産省**